



平成31年4月から
「さくらぴあ」の愛称が
「ウッドワンさくらぴあ」に
変わります

—ネーミングライツを導入しました—

問い合わせ 生涯学習課☎⑩9203

条例上の名称	これまでの愛称	新しい愛称案
はつかいち文化ホール	さくらぴあ	ウッドワンさくらぴあ
はつかいち美術ギャラリー	—	はつかいち美術ギャラリー ※条例上の名称と同じ

年間216万円（税込）

問い合わせ 生涯学習課☎⑩9203

愛称の使用期間

平成31年4月～平成36年3月

ネーミングライツ料

愛称の使用期間

さくらぴあ、美術ギャラリー以外の施設に関しても、順次、ネーミングライツを導入する予定です。

ネーミングライツとは、市の施設名などに企業名や商品名などを愛称としてつけることができる権利「命名権」を付与する代わりに対価をいただき、施設の運営などに役立っていく取り組みです。市は、安定的な財源確保による持続可能な施設の運営と市民サービスの向上、地元企業に地域づくりへの参加・貢献の機会を提供することを目的に、ネーミングライツの導入を進めています。

市は、はつかいち文化ホールおよびはつかいち美術ギャラリーに関して、ネーミングライツパートナーの募集を行ない、9月3日に行なった「ネーミングライツ審査委員会」で、候補者として「株式会社ウッドワン」を選定しました。

これまで、「さくらぴあ」の愛称で21年にわたり親しまれてきた文化ホールですが、平成31年4月からは「ウッドワンさくらぴあ」として、より一層地域に愛される施設を目指します。はつかいち美術ギャラリーは「条例上の名称を愛称とする」という提案があつたため、愛称は条例上の名称と同じです。

毎年1回行う定期検査（11条検査）の区分、料金および検査機関（平成30年度）

人槽区分	検査料金		検査項目	指定検査機関
	みなし浄化槽※ (単独処理)	浄化槽※ (合併処理)		
10人槽以下 (効率化検査)	5,000円	5,000円	18項目 (外観検査を軽減)	(公社) 広島県浄化槽協会 ☎082(546)2168 ㈹082(249)8019
11人槽以上 (ガイドライン検査)	8,600円～ 17,600円	10,600円～ 21,600円	86項目 (国が示す項目全て)	(公社) 広島県環境保全センター ☎082(849)6411 ㈹082(849)6422

※みなし浄化槽（単独処理）：し尿のみを処理する浄化槽（平成13年4月以降、新設は禁止）

※浄化槽（合併処理）：し尿と台所などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽

※11人槽以上の浄化槽には効率化検査は無く、ガイドライン検査のみです。また、人槽により検査料金が異なるので、詳しくは、（公社）広島県環境保全センターに問い合わせてください

浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。詳しくは、下水道課または表の指定検査機関に問い合わせてください。

10人槽以下の場合、法定検査は5年間に1回と、その後は1年に1回、広島県が指定した検査機関が実施する法定検査を行ないます。通知が届いていない場合は、問い合わせてください。

法定検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、機能が正常に維持されているかどうかを判断します。

10人槽以下の場合は、面施工されたことにちなんでおり、毎年、浄化槽や浄化槽法に関するPR活動や催し物が行われています。浄化槽法では、浄化槽の正常な機能を維持し、きれいな水環境を守るために、毎年、浄化槽や浄化槽法に関するPR活動が義務付けられています。

問い合わせ 下水道課☎⑩5490

通学区域の弾力的運用

一定の条件で希望する小・中学校を選択することができます

問い合わせ 学校教育課☎⑩9202

地の指定学校に隣接する学校から選択することができます。来年度、募集を行う学校は、左の表のとおりです。
なお、住所地により指定された通学区域の学校に就学する場合、申請は不要です。

平成31年度の新1年生
（応募多数の場合、抽選）
受け入れ人数 各学校5人
募集資格

通学区域の弾力化制度は、通学区域制度を維持しながら、教育委員会が、保護者の住所から児童生徒の就学する学校を指定しています。

定員の範囲内で指定する学校以外の学校への入学希望に応えるものです。

詳くは問い合わせてください。
・10月中旬～11月中旬に、各学校を見学できる機会があります。
・中学校にはそれぞれ通学区域が設定されており、市役所4階（各市民センター）で配布。
・10月1日㈪～11月
受付期間
申請書配布
申請方法
校・各市民センターで配布。
役所4階学校教育課・各小学
校・各市民センターで配布。
・10月1日㈪～11月
受付期間
申請書配布
申請方法
校・各市民センターで配布。
役所4階学校教育課まで持参で。

※詳しくは問い合わせてください。

・10月中旬～11月中旬に、各

学校を見学できる機会があります。

・10月中旬～11月中旬に、各</